

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	アース製薬株式会社		コード	4985
提出日	2024/3/6	異動(予定)日	2024/3/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	ハロルド・ジョージ・メイ	社外取締役	○													○		有
2	三上直子	社外取締役	○													○		有
3	ジャーマン・ルース マリー	社外取締役	○													○	新任	有
4	岡俊子	社外取締役	○													○	新任	有
5	高野昭二	社外監査役	○							△								有
6	生川友佳子	社外監査役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言・意見を通じて、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能強化に貢献いただいております。 また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないため、独立性が担保されていると判断し、独立役員に指定しております。
2		長年にわたり国内の経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わってきた豊富な経験と知識を活かし、様々な助言・意見を通じて取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能強化に貢献いただいております。 また、同氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
3		自身が代表を務めるコンサルティング事業を通じてグローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などに幅広く携わってきた豊富な経験と知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能強化に対する助言・意見を期待しております。 また、同氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定いたします。
4		長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計など幅広い分野に携わってきた豊富な経験と知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能強化に対する助言・意見を期待しております。 また、同氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定いたします。
5	高野昭二氏は、新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっておりましたが、平成28年の退所後は、業務執行に携わっておりません。	公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、当社の監査体制の強化に貢献いただいております。 当社は、年間連結売上高の2%以上の取引がある会社の業務執行者について独立性が無いものと判断しておりますが、当社と新日本有限責任監査法人の間の取引高は当社連結売上高の0.1%に至りません。また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6		税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正中立的な立場から取締役を監視するとともに、提言及び助言をいただくことで、当社の監査体制の強化に貢献いただいております。 また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者  
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)  
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役  
d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)  
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者  
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者  
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)  
j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)  
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)  
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。  
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。